

閱覽用

三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第3版(案)



平成28年12月

広島県三次市

＜目 次＞

1.	基本的な考え方.....	1
2.	基本方針.....	2
	（1）めざす姿.....	2
	（2）主 題.....	2
	（3）視 点.....	2
3.	戦略の対象期間.....	2
4.	施策検証と改善の枠組み.....	2
5.	戦略の構成.....	3
	（1）基本目標，基本施策と重点施策.....	3
	（2）戦略の構成図.....	4
6.	重点施策.....	5
	重点施策1 トップレベルの子育て環境をつくる.....	5
	重点施策2 多様なネットワークと支援策を駆使し，移住者を呼び込む.....	6
	重点施策3 人々が集い，つながる，新たな人の流れを生み出す.....	7
	重点施策4 農業を多様な形で守り，育み，地域とともに持続させる.....	8
7.	基本目標と基本施策.....	9
	基本目標1 豊かな地域資源とネットワークを活用した仕事づくり.....	9
	基本目標2 日本一の子育て支援，女性活躍促進と定住対策の推進.....	14
	基本目標3 地域の価値の再発見と創造，拠点性の確保・発展.....	18
	【付記】用語解説.....	22

＜改訂履歴＞

版	策定年月	内 容
第1版	平成27年10月	三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定
第2版	平成28年6月	基本目標3 地域の価値の再発見と創造，拠点性の確保・発展《まちの創生》 基本施策①-1「イ 誰もが安心して暮らせる地域づくり」に，污水处理施設等の整備に関する事項を追加
第3版	平成28年12月	基本目標1 豊かな地域資源とネットワークを活用した仕事づくり《しごとの創生》 基本施策③-1「イ 体験型観光の推進」の具体的な取組に，川とのふれあい事業（江の川カヌー公園さくぎ入浴施設整備事業）の推進を追加

1. 基本的な考え方

本市は、人口減少・少子高齢化が進行する現実に真正面から向き合い、人口減少・少子高齢化のスピードを緩和・抑制するとともに人口減少に適応しながら、市民のしあわせな生活を守り、課題解決に向けた取組を実行し、新たな可能性を創造、発展させていくために、平成 26 年 3 月「第 2 次三次市総合計画」を策定し、めざすまちの姿に「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」を掲げ、その実現に向けた取組を進めています。

一方、国においては、急速な少子高齢化の進展への対応、東京圏への人口の過度の集中の是正、将来にわたって活力ある日本社会の維持を喫緊の課題として、平成 26 年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること《まちの創生》、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保すること《ひとの創生》及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること《しごとの創生》の一体的な推進を図ることとし、長期ビジョン及び総合戦略を策定されました。

「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国が進める地方創生の諸施策を最大限活用しながら、本市の人口の現状分析及び将来展望を示した「三次市人口ビジョン」に基づき、「第 2 次三次市総合計画」に沿って進めている諸施策のうち、まち・ひと・しごとの創生に係る施策を重点化し、戦略的に実行していくために策定するものです。

人口減少という厳しい現実に直面している今こそ、市民と行政との対話と共感を大切にしながら、市民との協働を推し進めることにより、市民の力を引き出し、市民の力が最大限発揮されるまち、「三次に住む私たちが、誇りを持って住み続け、離れてもまた帰ってくる、そんな三次で暮らしたい人が集まってくるまち」をめざし、本戦略を推進していきます。

2. 基本方針

(1) めざす姿 **しあわせを実感しながら、住み続けたいまち**
～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～

(2) 主 題 **人口減少・少子高齢社会への挑戦**

※この「主題」は、「第2次三次市総合計画」に掲げる「4つの挑戦」の「人口減少・少子高齢社会への挑戦」、「女性の就労と子育ての両立」、「協働による地域づくり」、「拠点性を活かした未来の開拓」を包含したものです。

(3) 視 点

「誇り」の再構築

- 誇りや自信を持って「三次で生まれ育ち、働き、暮らすこと」、「三次を離れても三次とつながって生きていくこと」「三次に移住し、暮らすこと」ができるまちづくり
- 本市の自然や歴史、文化・伝統に深く学ぶことにより、それらをよりどころとしながら、時代の変化に対応できる主体性のあるひとづくり

「価値」の創造

- 住み続けていくための経済基盤をさらに強固にしていくとともに、地域の価値や資源（人、自然、歴史、文化、伝統）を見つめ直し、自分らしい生き方、暮らし方ができる「しごと」を創造するまちづくり

「拠点性」の確保・発展

- 協働のまちづくり、住民自治のさらなる深化による各地域の基礎的生活サービス提供機能と地域活動維持のための地域拠点づくり
- 中国地方の十字路に位置する本市の拠点性の向上及び広域的な連携強化と機能分担による魅力と活力あふれるまちづくり

3. 戦略の対象期間

本戦略の対象期間を、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4. 施策検証と改善の枠組み

本戦略は、本市がすでに取り組んでいる「行政評価」の仕組みにより、分野ごとの基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度による効果検証を行うとともに、必要に応じて改訂します。

5. 戦略の構成

本戦略は、「第2次三次市総合計画」に沿って、「まち・ひと・しごとの創生」をめざした3つの「基本目標」を定め、「基本的方向」を示すとともに、その実現に向けて今後5年間で取り組む「基本施策」をまとめました。そのうち、特に重点的に取り組むものを「重点施策」として位置付け、「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を図りながら各施策を展開していきます。

なお、「基本施策」に掲げた各施策の「具体的な取組」には、新たに取り組む施策・事業のほか、すでに実施している施策・事業の中から、主なものを掲載しています。

(1) 基本目標、基本施策と重点施策

基本目標と施策体系

《しごとの創生》

基本目標1 豊かな地域資源とネットワーク※を活用した仕事づくり

①農林畜産業の振興

- 専業農業等の追求
- 小さな農業の推進（「農業+仕事」の楽しみを広げる）
- 豊かな森林資源の活用

②商工業の振興

- 起業支援と人材育成
- 企業誘致と企業等支援

③観光・交流の推進

- 観光と交流によるにぎわいの創出

《ひとの創生》

基本目標2 日本一の子育て支援，女性活躍促進と定住対策の推進

①日本一の子育て支援

- 日本一の子育て支援
- ふるさとを誇れる教育と特色ある教育の推進

②女性の活躍の促進

- 女性が輝くまちづくり

③定住対策の推進

- みよし暮らしのフォローアップ

《まちの創生》

基本目標3 地域の価値の再発見と創造，拠点性の確保・発展

①地域の価値再発見と暮らしの仕組みづくり

- 地域まちづくりビジョンの見直しと持続可能な地域づくり
- 地域づくりを支える「つながる場」の構築

②広域の中の拠点性の確保，発展と連携

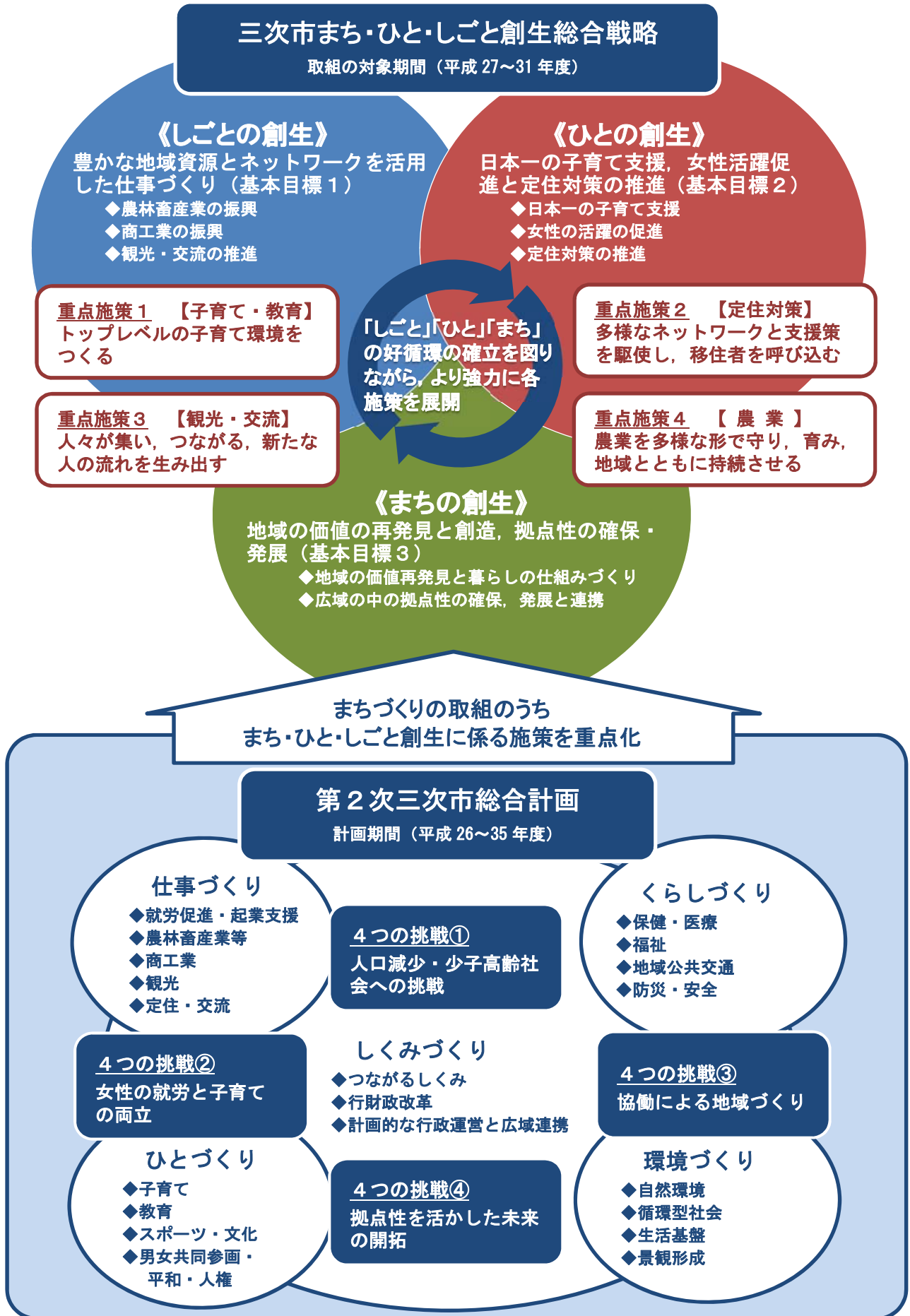
- 広域の中の拠点性の確保，発展と連携

重点的に取り組む施策を
「重点施策」に特化

重点施策

- | | | |
|-------|--------------------------------------|----------|
| 重点施策1 | トップレベルの子育て環境をつくる | 【子育て・教育】 |
| 重点施策2 | 多様なネットワークと支援策を駆使し，移住者を呼び込む | 【定住対策】 |
| 重点施策3 | 人々が集い，つながる，新たな人の流れを生み出す | 【観光・交流】 |
| 重点施策4 | 農業を多様な形で守り，育み，地域とともに持続させる | 【農業】 |

(2) 戦略の構成図 (第2次三次市総合計画との関係)



6. 重点施策

重点施策1 >>> **主な対象** 結婚・出産の希望がある方, 子育て世帯

トップレベルの子育て環境をつくる【子育て・教育】

—社会情勢や価値観の変化に的確に対応しながら、行政、保護者、市民それぞれの役割を果たし、「子育て環境日本一」をめざします。

—子どもたちがふるさとを誇り、広い世界に羽ばたける教育を推進するとともに、女性が輝くことができるまちづくりを進めます。

関連施策

《ひとの創生》

結婚・出産・子育ての総合的な支援を進めるとともに、子どもの成長に応じたきめ細かい支援と負担の軽減に取り組みます。また、特色ある教育、ふるさと教育を推進するとともに、子育てをしながら働きやすい環境づくりを進めます。

①-1 日本一の子育て支援

- 結婚支援 ○出産支援 ○子育て支援
- ・不妊治療費（不育症※治療費も含む）助成事業
- ・保育の充実推進事業（各種保育サービスの拡充）
- ・第2子目の保育利用料半額、第3子目以降の保育料無料化
- ・児童医療費助成制度の18歳まで拡充 など

①-2 ふるさとを誇れる教育と特色ある教育の推進

- 小学校1年生からの外国語教育をはじめとする特色ある教育の推進
- ふるさと教育の推進と学力の向上

②-1 女性が輝くまちづくり

- ・女性活躍推進プラットフォーム※事業 など

「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を図りながら
より強力に各施策を展開

《まちの創生》

子育て世帯が多様な形で市内外の人とつながることができる場をつくるとともに、中高一貫教育校の誘致等に取り組みます。

①-2 地域づくりを支える「つながる場」の構築

- 地域住民+市外の人たちが「つながり、新たな価値を創り出す場」づくり

②-1 広域の中の拠点性の確保、発展と連携

《しごとの創生》

農林畜産業・商工業の振興、観光・交流の推進によるしごとの創生とともに、担い手、次世代の人材育成等に取り組みます。

- ① 農林畜産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光・交流の推進

多様なネットワークと支援策を駆使し、移住者を呼び込む【定住対策】

- 一定住に関する情報発信の強化と地縁者等のネットワークやつながる場を通じた交流により移住者を呼び込むとともに、「住」・「職」の多様な支援を行います。
- 担い手の確保や小さな農業の推進、起業支援や企業誘致等による働く場の拡大と拠点性の確保・発展に取り組みます。

関連施策

《ひとの創生》

地縁者ネットワーク化と中間支援機能の構築、「住」と「職」に関する支援の充実を図るとともに、こうした支援策や、子育て、教育、女性の活躍などの各種施策に関する情報とあわせて、魅力あるみよし暮らし情報を発信します。

③-1 みよし暮らしのフォローアップ

- 地縁者ネットワーク化と中間支援機能の構築による定住支援
- 移住者への「住」の支援
 - ・移住者転入支援事業（住宅取得支援等） など
- 移住者への「職」の支援
- 魅力あるみよし暮らしの情報発信
 - ・三次市定住促進事業（メッセージ動画制作等） など

①-1 日本一の子育て支援

①-2 ふるさを誇れる教育と特色ある教育の推進

②-1 女性が輝くまちづくり

「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を図りながら
より強力に各施策を展開

《まちの創生》

地域住民と市外の人たちが「つながり、新しい価値を創り出す場」をつくとともに、拠点性の確保や発展に取り組みます。

①-2 地域づくりを支える「つながる場」の構築

- 地域住民+市外の人たちが「つながり、新たな価値を創り出す場」づくり

②-1 広域の中の拠点性の確保、発展と連携

《しごとの創生》

担い手の確保や小さな農業の推進、起業支援や企業誘致等により働く場の拡大を図ります。

①-1 専業農業等の追求

①-2 小さな農業の推進

①-3 豊かな森林資源の活用

②-1 起業支援と人材育成

②-2 企業誘致と企業等の支援

人々が集い、つながる、新たな人の流れを生み出す【観光・交流】

- 豊かな自然、歴史・伝統・文化、産業など、本市のあらゆる資源を活用し、観光と交流から生まれる人と人との新たなつながりと活動により、「行ってみたいまち」から「住んでみたいまち」をめざします。
- 2本の高速道路がクロスする地理的優位性を最大限に生かすとともに、国内外を問わず、あらゆる人が快適に本市を訪れることができ、心地良く滞在できるまちづくりを進めます。

関連施策

《しごとの創生》

「みよしスタイル」の「小さな農業」を活用した農業体験をはじめ、本市のあらゆる資源を活用した体験型の観光・交流を進めるとともに、全ての訪問者の受入体制を強化します。

- ③-1 観光と交流によるにぎわいの創出
 - 三次町の観光・まちづくり交流の推進
 - ・「みんなで創る「新三次“藩”物語」プロジェクト」 など
 - 体験型観光の推進
 - 観光客の受入体制の強化
 - ・三次版DMO*の検討 など
- ①-2 小さな農業の推進
(「農業+他の仕事」の楽しみを広げる)

「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を図りながら
より強力に各施策を展開

《ひとの創生》

地縁者のネットワーク化と中間支援機能の構築を行うとともに、魅力あるみよし暮らしの情報を発信します。

- ③-1 みよし暮らしのフォローアップ
 - 地縁者ネットワーク化と中間支援機能の構築による定住支援
 - 魅力あるみよし暮らし情報の発信

《まちの創生》

地域住民と市外の人たちが「つながり、新しい価値を創り出す場」をつくるとともに、拠点性の確保や発展に取り組みます。

- ①-2 地域づくりを支える「つながる場」の構築
 - 地域住民+市外の人たちが「つながり、新しい価値を創り出す場」づくり
- ②-1 広域の中の拠点性の確保、発展と連携

農業を多様な形で守り、育み、地域とともに持続させる【農業】

- 専業としての農業が持続可能なものとなるよう、関係機関・団体との連携により、担い手の育成・確保のほか、農業等生産力の向上やみよしブランドの確立に取り組みます。
- 三次独自の「小さな農業」の確立をめざし、多様な農業のあり方を提案・推進するとともに、女性や移住者の就農につなげます。

関連施策

《しごとの創生》

J Aをはじめ、関係機関・団体が一丸となって、農業従事者の育成・確保や生産力の向上を図るとともに、「小さな農業（農業＋他の仕事）」など農業の多様な展開を推進します。

- ①-1 専業農業等の追求
 - 担い手の育成・確保
 - ・新規就農者研修実践農場支援事業 など
 - 農業等生産力の向上
 - みよしブランドの創出・育成
- ①-2 小さな農業の推進
（「農業＋他の仕事」の楽しみを広げる）

「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を図りながら
より強力に各施策を展開

《ひとの創生》

農業を生かした多様なライフスタイルを提案し、女性の就農を促進するとともに、移住者の就農を支援します。

- ②-1 女性が輝くまちづくり
- ③-1 みよし暮らしのフォローアップ
 - 移住者への「職」の支援

《まちの創生》

地域のまちづくりを見直す中で農業のあり方を模索し、地域の状況に応じた農業の取組を支援します。

- ①-1 地域まちづくりビジョンの見直しと持続可能な地域づくり
 - 地域まちづくりビジョンの見直しと特色ある地域づくり

7. 基本目標と基本施策

基本目標 1 豊かな地域資源とネットワークを活用した仕事づくり《しごとの創生》

【基本的方向】

- 農林畜産業の振興

本市の基幹産業である農林畜産業を将来にわたって持続するために、全市を挙げた担い手の育成や、ブランド化・6次産品化[※]など高付加価値化を行うとともに、流通や販売力の強化を図ります。

また、「小さな農業（農業+他の仕事）」という形態が、仕事と家族、地域社会また自然との調和がとれた暮らし方という視点から見直されていることから、バラエティに富んだ「みよスタイル」の小さな農業を追求します。
- 商工業の振興

本市の有するヒト・モノ・情報・ネットワークを生かして、農林畜産業や観光などの分野と連携し新たな価値とにぎわいの創出をめざします。そのために、産学官の連携、異業種交流などを通じた人材育成、次代を担う若者に対するキャリア育成[※]を推進するとともに、起業支援を行います。

また、中国地方の中央に位置し、2本の高速道路がクロスする地理的優位性や市内全域をカバーする光ファイバー網による高速通信基盤など、本市の拠点性を生かした企業誘致を進めるとともに、市内企業に対する支援を充実します。
- 観光・交流の推進

本市の魅力ある自然、人、歴史・伝統・文化と、市外からの活力を積極的に融合させる交流を通して、まちなにぎわいを再生するとともに、未来に向けて住み続けたいまちづくりに取り組みます。また、単なる「観る・遊ぶ・食べる」などの従来型の観光だけではなく、自然体験・農業体験などの観光や交流を推進します。さらに、三次版DMO（三次市の観光振興を戦略的に推進する専門組織）の設立を検討するとともに、広域的な連携を進めていきます。

【数値目標】

指 標	基 準 値	目 標 値(H31)
市内総生産額 [※] （農林水産業）	80 億 4,100 万円（H24）	83 億 3,300 万円
市内総生産額（商工業）	1,830 億 1,400 万円（H24）	1,938 億 2,300 万円

基本施策① 農林畜産業の振興

①-1 専業農業等の追求		
重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値(H31)
認定農業者 [※] 数・認定新規就農者 [※] 数	130人(H26)	180人
果樹・花き農家数	139戸(H26)	150戸
みよしブランド認定品目数	-	40件(累計)
<p>ア 担い手の育成・確保</p> <p>本市の基幹産業である農林畜産業における就業者の8割以上が60歳以上という高齢化の進行とともに、農家数が年々減少してきており、担い手の確保が重点課題となっています。</p> <p>そのため、JA・生産者団体・集落・行政等が地域ぐるみで就農者を育て、自立させる仕組みを構築するとともに、新規就農者の生活に寄り添った支援を行っていきます。また、就農者の大きな受け皿となっている集落法人[※]等の認定農業者等の支援や、新たな担い手となる農業協力隊の導入などに取り組みます。</p> <p>こうした市全体が一丸となった取組により、多様な農業の担い手(新規就農者、後継者、定年帰農者、U・Iターン者)の育成・確保を図り、攻めの農業を展開していきます。</p>		
<p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みよしぐるみによる担い手の育成(新規就農者研修実践農場支援事業, 栽培技術指導員支援事業), 新規就農者への支援(認定新規就農者支援事業, 新規就農者住宅費支援事業, 新規就農者機械等導入支援事業^{先行型[※]}) など ○集落法人の経営強化(集落法人等新規雇用事業^{先行型}) など 		
<p>イ 農業等生産力の向上</p> <p>農業等の持続的・安定的な経営を図るため、消費者のニーズに合致する付加価値の高い高収益作物の作付を促し、本市の特産物であるアスパラガスやピオーネに続く振興作物および主要果樹(ピオーネ・梨・ゆず等), 花き(菊・りんどう等)の産地化や生産振興を進めていきます。</p> <p>また、畜産業の経営基盤を強化するための支援を行い、みよし和牛・酪農の里づくりを推進します。</p>		
<p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○振興作物及び主要果樹・花きの生産支援 (振興作物産地化推進支援事業, 果樹・花き生産振興支援事業 等) ○畜産の生産基盤の強化(みよし和牛・酪農の里づくり事業) など 		
<p>ウ みよしブランドの創出・育成</p> <p>本市における農業等の労働生産性及び農産物等の付加価値の向上のため、地元農産物や加工品のブランド化を進めていく必要があります。</p> <p>そこで、消費者ニーズに合った農産物や加工品などの新規開発及び販路拡大等への支援を行うとともに、三次製品のブランド化を積極的に促進し、市場における高い評価の取得や販売力の強化に取り組んでいきます。</p>		
<p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みよしブランドの創出・発展への支援(オール三次製品ブランド化事業) など 		

①-2 小さな農業の推進（「農業+他の仕事」の楽しみを広げる）

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値（H31）
販売拠点への出荷者数	960人（H26）	1,200人

本市の兼業農家数は、著しく減少しており、特に「第2種兼業農家（農業所得を従とする兼業農家）」が平成12年から平成22年の間で4割以上減少しています。また、農地、ひいては集落の維持が困難となっており、農業や集落活動の担い手を確保する必要があります。他方で、仕事に対する価値観や人生観が変化してきている状況もあります。

そこで、広い山林や農地があり、光ファイバー網による通信環境が整っている本市の特徴を生かし、仕事と暮らしがかい離せず、調和するライフスタイルの構築と山林・農地保全の方法の一つとして、バラエティに富んだ「みよしスタイル」の小さな農業を推進します。

【具体的な取組】

- 農産物の集荷・出荷体制の構築
- 大学連携を活用した農業研修の実施
- 体験型観光の受入体制の整備（体験型観光促進事業） など

①-3 豊かな森林資源の活用

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値（H31）
木材の持込登録者数	-	50人（累計）

本市は、市域の約4分の3が森林に覆われていますが、長期にわたる林業の低迷などにより、林業従事者が増えない状況です。そのため、手入れがされていない人工林や適切な整備がされていない山林が大半となっており、豊かな森林資源を生かしきれいでいません。

そこで、間伐材をはじめとする木材を集約する仕組みや、適切な森林の整備と森林資源を有効に活用する仕組みを構築し、木育*をはじめとした、豊かな森林資源を生かしたまちづくりを推進します。

【具体的な取組】

- 木材の集約体制の構築 など

基本施策② 商工業の振興

②-1 起業支援と人材育成		
重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値(H31)
起業件数	14件(H26)	15件
<p>ア 起業支援</p> <p>本市においては、創業比率（1.75%、平成21～24年）が国（1.84%）や県（1.83%）の平均に比べて若干低く、また小売業の減少などにより、地域や商店街のにぎわいが失われつつあります。</p> <p>そのため、各支援機関の強みを生かせる連携体制を整備し、起業のアイデア、ビジネスモデルの構築、資金調達など起業に必要な要素に応じた起業支援の総合的な取組を行います。また、起業セミナーや個別相談・アドバイスなどの起業支援、商店街の空き店舗を活用した新規出店やチャレンジショップ等の運営支援を進め、にぎわいを創出していきます。</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金融機関、産業界及び行政機関の連携による起業支援（創業支援事業[女性・若者・シニア起業支援事業補助金^{先行型}等]） など 		
<p>イ 次世代を担う人材育成</p> <p>地域産業を維持・発展させるためには人材の育成が重要となりますが、本市では、就学や就職による若者人口の流出が著しい状況です。</p> <p>そのため、高校生や大学生向けのキャリア教育[※]や、インターンシップ[※]推進事業などを実施し、将来的に本市の地域社会や産業の活性化に貢献できる人材を確保・育成します。</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共職業訓練の実施（職業訓練委託事業^{先行型}） ○キャリア教育やインターンシップの実施による市内企業への就職促進及び起業促進（高校生キャリア育成事業 等） など 		

②-2 企業誘致と企業等支援		
重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値(H31)
三次工業団地3期の分譲率	20%(H26)	100%
<p>本市は、中国地方の中央に位置し、2本の高速道路がクロスする地理的優位性を有しており、光ファイバーによる高速通信基盤が整備されていることや暮らしやすいまちであることなどが強みといえます。これらの強みを最大限に生かし、物流拠点や工場、サテライトオフィス[※]などの誘致を進めるとともに、市内企業の人材確保、新たな分野への挑戦、異業種間の連携・交流などの支援や促進に取り組みます。</p> <p>また、商店街団体等が行うチャレンジショップの運営支援などを実施し、活力ある店、にぎわいのある商店街の再生をめざします。</p> <p>さらに、消費者ニーズに合った三次製品のブランド化を積極的に促進し、農業と連携した商工業者の取組を支援します。</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業立地の推進（三次工業団地3期） ○移住促進と関連したキャリア人材の確保支援（プロフェッショナル人材居住移転促進事業） ○オール三次製品ブランド化事業《再掲》 ○商店街活性化支援事業 ○みんなで創る「新三次“藩”物語」プロジェクト など 		

基本施策③ 観光・交流の推進

③-1 観光と交流によるにぎわいの創出		
重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値(H31)
総観光客数	275万6,000人(H26)	310万人
<p>ア 三次町の観光・まちづくり交流の推進</p> <p>～歴史・文化・芸術を生かした三次町の観光，まちづくり交流の推進～</p> <p>三次町の魅力ある歴史・文化・芸術資源を生かし，観光や消費など外部からの活力を呼び込んで，三次町のにぎわいを創出します。また，三次町を舞台としたまちづくり交流を通して，未来に向けて住み続けたいまちづくりに取り組むとともに，本市全体の回遊性や運動性を高めていきます。</p>		
<p>【具体的な取組】</p> <p>○みんなで創る「新三次“藩”物語」プロジェクト《再掲》</p>		
<p>イ 体験型観光の推進</p> <p>穏やかな山と川，古くから谷間に開かれた田圃，点在する農家など，本市の豊かな「自然」と「農」，さらにそれらが織りなす風景を生かして，心を解き放つ時間を味わうことや自然体験・農業体験などによる観光や交流の取組を推進します。</p>		
<p>【具体的な取組】</p> <p>○体験型観光の受入体制の整備等（体験型観光促進事業《再掲》）</p> <p><u>○川とのふれあい事業（江の川カヌー公園さくぎ入浴施設整備等）の推進</u> など</p>		
<p>ウ 観光客の受入体制の強化</p> <p>本市には，豊かな自然や歴史・文化など市外の人々にアピールできる資源が豊富にあります。この魅力的な体験・観光資源を最大限に生かす取組をしていくことは，交流人口の拡大や移住希望者の選択地となることにつながるといえます。</p> <p>本市を訪れる国内外の人に新たな発見と出会いがあり，何度でも訪れてみたいと思える観光・交流をめざして，三次版DMOの設立を検討するとともに，魅力あるサービスの提供などの観光客の受入体制を強化していきます。</p>		
<p>【具体的な取組】</p> <p>○三次版DMOの検討</p> <p>○観光案内板の更新，Wi-Fi※環境の整備等（観光客受入体制整備事業）</p> <p>○「三次 DE HAPPY」の利用促進（観光宿泊・スポーツ合宿助成事業）</p> <p>○レンタカーを利用した市内周遊の支援（レンタカー利用宿泊者補助事業） など</p>		

基本目標 2 日本一の子育て支援, 女性活躍促進と定住対策の推進《ひとの創生》

【基本的方向】

○ 子育て支援

市内外の人がつながる結婚支援や、出産から子育てに係る切れ目のない支援策をさらに充実させるとともに、保護者、市民と協働しながらそれぞれが役割を果たすことによって、トップレベルの子育て環境をつくります。また、子どもたちがふるさと「三次」を愛し、ふるさとに誇りと愛着を持ちながら、広い世界に羽ばたいていけるために、学校内外において基礎学力の定着、ふるさと教育、英語教育を推進します。

○ 女性の活躍促進

女性の就労や生活等に関する様々な支援を行うとともに、男性の家事・育児への参加の促進、長時間労働の是正をめざし、男女ともに、仕事と子育て等が両立できる環境づくりに官民が連携して取り組みます。また、地域活動など社会的な活動においてより女性が主要な役割を果たすことができるよう啓発を進め、女性が輝くまちづくりを進めていきます。

○ 定住対策

若い子育て世代などから移住先として選ばれるまち、そして高齢者が生涯活躍できるまちをめざして、各地域において、地域の実情に応じた主体的な取組を促進しながら、総合的な定住対策を推進していきます。

【数値目標】

指 標	基 準 値	目 標 値 (H31)
0歳から4歳の人口	2,077人 (H27.10.1)	2,160人 (H32)

基本施策① 日本一の子育て支援

①-1 日本一の子育て支援		
重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値(H31)
婚活事業への参加者数	300人(H27見込)	600人
不妊治療後の母子手帳交付件数	10件(H26)	15件
待機児童※数	0人(H26)	0人
ア 結婚支援 働き方の変化や家族のあり方の変化、それらに伴う社会意識の変化などにより、未婚化や晩婚化・晩産化が進行し、生まれてくる子どもの数も年々減少傾向にあります。しかし、それは決して結婚する意志が無くなったという事ではありません。いずれ結婚したいという思いは多くの若者が持っており、若者が集う場を創出していくなど、結婚を望む人を応援します。		
【具体的な取組】 ○出会いの場づくり（新たな婚活事業） など		
イ 出産支援 本市では、晩婚化や晩産化の進行などとともに、「市民アンケート調査結果」によると、「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」ことが暮らしの重要度として高くなっています。 既に取り組んでいる不妊治療費の助成などを引き続き行うとともに、安心して出産できる環境を整備します。		
【具体的な取組】 ○不妊治療費（不育症治療費も含む）の経済的負担の軽減（不妊治療費助成事業 ^{先行型} 等） ○産前・産後サポートの充実と安心して出産できる環境の整備 （産前・産後サポート事業、妊産婦健診助成事業、妊婦訪問） など		
ウ 子育て支援 本市は、これまでも、様々な子育て支援を充実させてきましたが、今後も社会情勢や価値観の変化に対応した支援をしていく必要があります。 保育体制のさらなる充実や子育て世代の負担軽減を図り、多様な世代や人材による子育て参加を進めていきます。		
【具体的な取組】 ○0歳児保育、病児保育・病後児保育、夜間保育、延長保育、休日保育、一時預かりなど保育の推進 （保育の充実推進事業） ○こども発達支援センター※の体制強化 ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの支援（放課後児童対策事業、高齢者の活躍の場づくり） ○第2子目の保育利用料半額、第3子目の保育利用料無料化、定住・Uターン者の保育利用料の減免 （保育の充実推進事業<再掲>） ○児童医療費助成制度の18歳まで拡充 ○ライフプラン※等に関する教育の実施（ライフプランニング講座実施事業） など		

①-2 ふるさとを誇れる教育と特色ある教育の推進		
重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値(H31)
外国人と積極的にコミュニケーション※ を図りたいと感じる児童・生徒の割合	小学校 66.8% (H27)	小学校 80%
	中学校 56.9% (H27)	中学校 70%
三次市に愛着を感じている生徒の割合	77.8% (H24)	増加
ア 小学校1年生からの外国語教育をはじめとする特色ある教育の推進 学校の特色・魅力ある教育により、行きたい、行かせたい学校づくりを推進していきます。 特に、これまで実施してきたALT（外国語指導助手）による小学校外国語活動や中学校英語 授業を充実させ、英語に親しませるとともに、コミュニケーション能力・表現力を育みます。		
【具体的な取組】 ○ALT（外国語指導助手）による英語教育の推進（小中学校外国語教育推進事業） ○子どもイングリッシュキャンプや子どもの体力充実事業の実施（子ども夢・未来塾） ○小中学校学習環境の整備 など		
イ ふるさと教育の推進と学力の向上 本市の中学を卒業する生徒のうち約4割は、市外の高校等へ進学し、本市を離れて学んでい ます。 子どもたちが、ふるさと「三次」を愛し、ふるさとに誇りと愛着を持ちながら、大人になっ てこの「三次」に住み、このまちを支えていこうと思えるような教育を家庭や地域全体で行い ます。 また、家庭に関する様々な問題などから十分な教育を受けることができない子どもに対し て、地域の人材を生かした学びの支援を行い、地域の未来を担う子どもたちの育成に取り組み ます。		
【具体的な取組】 ○地域人材を生かした学びの支援（高齢者の活躍の場づくり〈再掲〉） ○ふるさと教育の実施 など		

基本施策② 女性の活躍の促進

②-1 女性が輝くまちづくり		
重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値(H31)
女性の就業率	67.1% (H22)	71.2%
市が設置する審議会等の女性委員の割合	28.3% (H24)	40%
活力あるまちづくりを実現していくためには、女性特有のM字型就労*の改善やまちづくりへ の積極的な参画を進めなければなりません。 女性が就労や生活等に関する相談をできるようなワンストップ窓口をつくとともに、女性に 対する支援体制の充実を図ります。 また、男性・女性のどちらともが、子育ても仕事も両立できる環境づくりに取り組むとともに、 女性が活躍できるまちをめざして、仕事の面で多様な選択やチャレンジしやすい環境を整え、女 性のさらなる社会参画を推進します。		
【具体的な取組】 ○女性の就労及び生活に関する支援体制の構築 （女性活躍推進プラットフォーム事業〔相談体制の整備、ハローワークとの連携、キャリア教育、 レンタルオフィス*の設置、ひとり親への支援 等〕） ○女性の働きやすい職場の環境づくり（女性就労等支援 等） ○男女共同参画の推進（男女共同参画推進事業） など		

基本施策③ 定住対策の推進

③-1 みよし暮らしのフォローアップ		
重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値(H31)
中間支援機能を構築した組織数	0組織(H26)	19組織
移住に関する住宅支援件数	15件(H26)	30件
就業体験ツアー等の参加者で移住した件数	-	10件(累計)
移住相談件数(延数)	221件(H26)	450件

ア 地縁者ネットワーク化と中間支援機能の構築による定住支援

移住者が安心してみよし暮らしができるように、本市出身者や縁のある人々による地縁者ネットワークや、都会に住む若者を受け入れる仕組みの構築を進めるとともに、移住者と地域とをつなぐ中間支援機能の構築と強化に取り組みます。

【具体的な取組】

- 地縁者ネットワーク化の推進(ふるさと住民票 等)
- 中間支援機能の構築 など

イ 移住者への「住」の支援

人口減少・少子高齢化に真正面から向き合い、この流れを緩和・抑制するための定住の取組としては、仕事と住まいを核とした様々な生活環境の整備など総合的な対応をしていく必要があります。そのため、移住希望者の個別ケースに応じて、「住(住まい)」に関する各種支援を行います。

【具体的な取組】

- 移住希望者の住宅に関する支援
(お試し住宅事業、移住者住宅取得支援事業^{上乗交付金・タイプⅡ}※、Uターン者住宅改修補助事業^{先行型}、三次市空き家購入サポート事業、宅地購入奨励金交付事業、新築奨励金交付事業)
- 市内企業の雇用拡大等に伴う定住支援
- 定住促進住宅を活用した移住促進(定住促進住宅の有効活用事業) など

ウ 移住者への「職」の支援

人口減少・少子高齢化に真正面から向き合い、この流れを緩和・抑制するための定住の取組としては、仕事と住まいを核とした様々な生活環境の整備など、総合的な対応が求められています。そのため、本市における就農や就業、起業など、「職(仕事)」に関する各種支援を行います。

【具体的な取組】

- 移住希望者の仕事に関する支援
(女性活躍推進プラットフォーム事業<再掲>、新規準就農者支援事業)
- 就業希望者と市内企業のマッチング[※]や就業体験ツアーの実施(就業支援人材マッチング事業 等) など

エ 魅力あるみよし暮らしの情報発信

本市に縁のある人々や都会に住む若者などに対して、魅力あるみよし暮らしや定住支援に関する情報の提供・発信を積極的に実施し、本市へのU I Jターン[※]を促進します。

【具体的な取組】

- みよし暮らしに関する情報の発信
(三次市定住促進事業[三次市からのメッセージ動画制作]^{上乗交付金・タイプⅡ}、定住対策情報発信事業^{先行型}) など

基本目標3 地域の価値の再発見と創造，拠点性の確保・発展 《まちの創生》

〔基本的方向〕

○ 地域の価値の再発見と創造

本市では，19の住民自治組織が，それぞれの地域で「地域まちづくりビジョン」を策定し，主体的な地域活動に取り組んできましたが，策定から10年が経過しようとしており，地域の状況も策定当時から変わってきています。また，地域まちづくりビジョンの策定に際して，その取組に温度差があった事も事実です。したがって，今一度これまでの取組を検証し，必要と判断されれば，地域の自然の中で育まれてきた歴史や伝統，文化，コミュニティの価値を掘り下げ，再評価し，次の世代の生きる場を創造する取組（地域づくりワークショップ）を，地域の子どもから高齢者まで，男性も女性も参加して行うことを提案します。その中で，現在取り組んでいることをみんなで検証，確認し合い，地域で暮らし続けるための拠点のあり方を見定めながら，未来へ向けて新たな一歩を踏み出す取組に発展させていきます。

また，地域の価値を創造していくためには，地域による新たな取組の模索とともに，住民自治組織を中心とした地縁型コミュニティと福祉や子育て等の共通の関心や目的によって結びつく目的型コミュニティとの連携が必要となります。市民一人ひとりがこの2つのコミュニティを行き来しながら柔軟で連携した取組を推進していくために，市内外の人たちが集い，つながる「場」をつくっていきます。

○ 拠点性の確保・発展

本市は，平成27年春の中国横断自動車道尾道松江線「中国やまなみ街道」の全通によって，中国縦貫自動車道を含めた2本の高速道路が交わり，中国地方の十字路としての地理的優位性が高まりました。

また，本市の市立三次中央病院は病床数350床を維持し，県北地域の中核病院として県域を越えた広域的な医療拠点機能を果たしています。

このような地理的優位性や広域的な取組を生かして，医療や物流，教育，スポーツ・文化など，広島県内にとどまらず，新たな可能性を模索しながら，更なる拠点性の向上を図っていきます。

〔数値目標〕

指 標	基 準 値	目 標 値 (H31)
まちづくりに参加している人の割合*	55.6% (H24)	65%
備北二次保健医療圏における基幹病院数	1施設 (H26)	1施設

* 「自治会の活動」「イベント・ふれあい活動」「消防・防災・防犯活動」などのまちづくり活動に参加している市民の割合

基本施策① 地域の価値再発見と暮らしの仕組みづくり

①-1 地域まちづくりビジョンの見直しと持続可能な地域づくり		
重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値(H31)
地域づくりワークショップの開催	-	19件
地域まちづくりビジョンの見直し件数	-	19件
市内の基幹的交通手段の確保	確保(H24)	確保
<p>ア 地域まちづくりビジョンの見直しと特色ある地域づくり</p> <p>市内19の住民自治組織は、平成18年度に「地域まちづくりビジョン」を策定し、主体的な地域活動に取り組んできました。策定にあたり、多くの住民自治組織は、ワークショップなどを実施し、地域資源(宝)の再評価をしたところです。その後10年が経過しようとしており、地域の状況も変わってきていることから、これまでの取組を検証し、新たな取組を模索していく必要があります。</p> <p>日々の暮らしの中で相互扶助的な役割を果たしている自分たちの地域(集落や住民自治組織)の役割について議論し、医療や介護、買い物、保育所や学校など必要な拠点のあり方や取組の方向性を見出していくための支援をしていきます。</p> <p>また、地域応援隊などによる地域との対話を通して、住民自治組織の主体的な取組を支援していきます。</p>		
<p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくりビジョンの検証・見直し(地域づくりワークショップの開催 等) ○住民自治組織が中心となった地域拠点づくりへの支援 (特色ある地域拠点づくりプロジェクト支援事業) ○地域応援隊などによる地域との対話・協働の推進(地域応援隊 等) ○集落支援員*の設置 など 		
<p>イ 誰もが安心して暮らせる地域づくり</p> <p>医療や介護、買い物、保育所や学校など日々の暮らしに必要な拠点への移動や日常必需品等の買い物に対する支援の仕組みづくりを行うとともに、汚水処理施設等の社会基盤の整備による水環境の保全や良好な居住空間の形成などによる生活環境の向上を図ります。</p> <p>また、地域における防災力の強化を進め、住み慣れた地域で、安心して住み続けていくための環境を整えます。</p>		
<p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活用品等の買い物を支援する仕組みづくり(高齢者・障害者の買い物支援事業 等) ○移動手段の確保・維持などへの支援 ○汚水処理施設等の社会基盤の整備 ○防災拠点再生可能エネルギー*活用事業 ○自主防災組織*育成活動事業 など 		

①-2 地域づくりを支える「つながる場」の構築

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値(H31)
遊休施設の利活用件数	-	1件
市内外の人が参加したワークショップの開催	-	5件

住民自治組織を中心とした地域におけるネットワークがヨコ糸とすれば、三次市全体を舞台に子育てや産業、文化・芸術など特定の分野でのネットワークはタテ糸です。しかし、このタテ糸とヨコ糸がうまく交わっているとはいえません。

地域や市民一人ひとりが輝くために、旧住民と新たな住民そして市外の人たちが集い、知恵と経験を融合し、できないことを指摘しあうのではなく、できる方法を考え、「やってみる」ことを後押しする「場」をつくっていきます。

【具体的な取組】

- 地域住民＋市外の人たちが「つながり、新しい価値を創りだす場」づくり
- みんなで創る「新三次“藩”物語」プロジェクト《再掲》
- 地域おこし協力隊事業
- 遊休施設を利用した事業の実施（廃校の利活用事業 等） など

基本施策② 広域の中の拠点性の確保，発展と連携

②-1 広域の中の拠点性の確保，発展と連携		
重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値（H31）
人口あたり医師数（人口10万人あたり）	240人（H24）	現状維持
広島空港との公共交通手段	-	確保
併設型中高一貫教育校※の誘致	0校（H26）	1校
文化施設利用人数（奥田元宋・小由女美術館，市民ホールほか）	14万7,739人（H26）	20万人
2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致	-	誘致（H32）
ア 市立三次中央病院を拠点とした医療の広域連携 日々の暮らしを支える上で，医療はもっとも基本的な社会的基盤の一つです。 市立三次中央病院は，県北唯一の産科や24時間小児救急医療など備北二次保健医療圏（三次市・庄原市）の基幹病院としての役割だけでなく，隣接する市町，島根県出雲地方南部を含む広域的な医療圏を有しています。今後も市域を越えた広域圏の住民への医療面での基幹的な役割を果たしつつ，他の医療機関，介護事業などとの連携を強めていきます。		
【具体的な取組】 ○市立三次中央病院の拠点性の維持 ○市立三次中央病院での研修サポート など		
イ 広域公共交通の確保 本市の地理的優位性を生かし，広域における拠点性の維持・向上を図っていくためには，本市へのアクセス※手段としての公共交通（バス・鉄道）の維持・向上が求められます。広島空港とのアクセスのさらなる向上を図っていくなど広域公共交通の確保に取り組みます。		
【具体的な取組】 ○三次～広島空港間連絡バス社会実験の実施 ○フライトロードの早期完成の推進 ○公共交通の利用促進 など		
ウ 教育の分野における拠点性の向上 情報通信技術の進展によりますますグローバル化※する市場と社会にあって，ふるさとへの愛と誇りを持って，刻々と変化する状況へ機敏に対応できる力を育てることが重要です。 次世代を担う若者たちが，広島県北地域において営まれてきた歴史と伝統，文化を引き継ぎつつ，世界的な視野と行動力を有し，新たな価値を創造していくための高度教育の場を設けます。		
【具体的な取組】 ○併設型中高一貫教育校の誘致 など		
エ スポーツと文化・芸術の分野における拠点性の向上 本市は，プロ野球公式戦も開催される野球場，全天候対応のテニスコート，陸上競技場，大型遊具施設等を備えたみよし運動公園や温水プール施設等を備えた広島県立みよし公園などの多彩なスポーツ施設を活用して，“スポーツのまちみよし”を推進しています。また，鶴飼やものけ等の地域の歴史・伝統・文化が継承されているとともに，奥田元宋・小由女美術館や市民ホールなど，芸術や文化に日常から触れることができる施設が整備されています。 それぞれの持つ役割や機能を最大限に生かし，施設や実施事業等の魅力の向上に取り組んでいきます。スポーツ・文化の振興を通して，交流人口の拡大を進め，さらなる拠点性の向上を図ります。		
【具体的な取組】 ○スポーツのまちみよしの推進（2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業 等） ○美術館を活用したまちづくり など		

【付 記】

用 語 解 説

ネットワーク

網の目のようになった組織，系列，つながり。又は，複数のコンピューターを結び，データなどを共有して情報処理の効率化を図るシステム

不育症

妊娠はするが流産，死産や新生児死亡などを繰り返し，結果的に子どもを持ってないこと。

プラットフォーム

電車・列車への乗客の乗り降り，貨物の積み下ろしのため，線路に沿って築いた駅の施設，ホーム。ここでは，ものごとの基礎・基盤という意味合いで用いている。

6次産品化

1次産品（農林水畜産物）の生産者が，自ら生産物を加工し，販売するために，商品化すること。

キャリア育成

職業・技能上の経験を積み，能力を身に付けること。

市内総生産額

一定期間内（通常1年間）に，市内各経済部門の生産活動によって，新たに生み出された価値（付加価値）の評価額（広島県市町民経済計算による。）

認定農業者

農業者が自ら農業経営改善計画を作成，市町に申請し，①市町の基本構想に照らして適切，②その計画の達成見込みが確実，③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切，との基準に適合するとして，市町から認定を受けた計画の作成者のこと。

認定新規就農者

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第14条第1項に規定された青年等就農計画の認定を受けている農業者のこと。

集落法人

集落（1～数集落）の所有と利用を分離し，相当面積を一つに利用集積することで効率的・持続的な農業経営を行う法人のこと。

先行型

地方創生先行型交付金を財源とする事業

木育（もくいく）

木と関わることで，木に対する親しみや理解を深めることにより木を生活に取り入れたり，自ら森作りに貢献する人の育成をめざす活動

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して，キャリア発達を促す教育

インターンシップ

産業の現場などで，生徒，学生等が，在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験を行うこと。

サテライトオフィス

企業または団体の本拠・本社から離れた所に設置されたオフィスのこと。

Wi-Fi

Wireless Fidelity の略。無線 LAN の規格の一つ。無線でネットワークに接続する技術のこと。

待機児童

保育所への入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが入所していない児童

こども発達支援センター

自閉症、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、LD（学習障害）など、発達障害の子どもの早期発見、早期療養を目的に、子どもの発達障害に総合的に対応するための機関。本市においては、栗屋西自治交流センターに設置されている。

ライフプラン

将来に向けて行動指針を作ること。

コミュニケーション

互いに意思や感情、思考を伝達し合うこと。言語・文字・身振りなどを媒介として行われる。意思の疎通、心の通い合いという意でも使われる。

M字型就労

就業率が結婚・出産期に当たる年代にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に上昇するという M 字型を描く、女性の就業の状態のこと。

レンタルオフィス

机・椅子・情報機器などを備えた貸事務所の総称

上乘交付金・タイプⅡ

平成 27 年 10 月 30 日までに一定の条件を満たす地方版総合戦略を策定した場合に交付される、地方創生先行型上乘せ交付金（タイプⅡ）を財源とする事業

マッチング

種類の異なったものを組み合わせること。

Jターン

地方から都会に出た人が、故郷に近い地方都市などで就職・定住すること。

集落支援員

地方公共団体からの委嘱を受け、市町村職員とも連携しながら、集落への「目配り」として、集落の状況把握等を行うとともに、住民と住民・住民と市町村との間での話し合いを促進するなどの集落対策を推進する者

再生可能エネルギー

有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。

具体的には、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーがある。

自主防災組織

地域住民が自主的に連携して、平常時は防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給水・給食活動などの防災活動を行う組織

併設型中高一貫教育校

中高一貫教育は、平成 10 年の学校教育法の改正により制度化された。実施形態には、中等教育学校、併設型、連携型の 3 形態がある。併設型は、高等学校入学者選抜を行わず、同一の設置者により中学校と高等学校を接続するもので、例えば、県が県立中学校と県立高等学校を、学校法人が私立中学校と私立高等学校を併設する場合等が該当する。

アクセス

ある場所へ行く経路。目的地までの交通手段。また、交通の利便性のこと。情報システムや情報媒体に対して接続を行うことを表す言葉としても用いられる。

グローバル化

政治・経済、文化など様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。



三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略

企画・発行／広島県三次市

平成 28 年 12 月 第 3 版 発行

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目 8 番 1 号

TEL. 0824-62-6111 FAX. 0824-62-6137

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

E-mail: seisaku@city.miyoshi.hiroshima.jp